

第1日目(11月6日)

議会事務局長 皆さま、おはようございます。議会事務局長の星野一夫でございます。議員の皆さまにおかれましては、去る10月18日に行われました南魚沼市議会議員選挙にみごと当選を果たされました。心からお祝いを申し上げたいと存じます。

かつてないと言われるほどの困難が次々と生じております大変厳しい社会情勢の中で、これからの4年間、これまで以上に大きな市民の負託にこたえ、南魚沼市の発展にご尽力いただくわけでございますが、まずは健康であること。人生の最大の金言であると思っております。どうか皆さまには健康にご留意いただき、大いなる活躍をお願い申し上げます。

さて、本臨時会は選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員中年長の議員が臨時に議長の職を行うことになっております。ただいまの出席議員中、岩野 松議員が最年長の議員でありますのでご紹介申し上げます。岩野議員、議長席におつき願います。

臨時議長(岩野 松君) おはようございます。ただいまご紹介いただきました岩野 松でございます。最初からハプニングがございまして大変失礼いたしました。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行わせていただきます。ご協力をよろしく願いいたします。着席させていただきます。

臨時議長 ただいまから平成21年第3回南魚沼市議会臨時議会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は26名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

臨時議長 臨時議長において進める議事日程につきましては、お手元に配付のとおりといたします。

(午前9時30分)

臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の議席といたします。

臨時議長 お諮りいたします。本臨時会は初議会でありますので、ここで議員の自己紹介をお願いしたいと思います。ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、ただいまから仮議席番号順に番号とお名前を読み上げますので、順次登壇の上、住所、氏名、職業程度の自己紹介をお願いいたします。

1番・桑原圭美君。お願いします。

桑原圭美君 おはようございます。桑原圭美です。塩沢町塩沢の出身です。職業は6月まで地元の塩沢信用組合に勤務しておりました。現在無職であります。無職というか市議会議員でございます。皆さまのご指導をいただきながら一生懸命仕事をしてまいります。よろしく願いいたします。

(拍手)

臨時議長 2番・林 茂男君。

林 茂男君 おはようございます。ご紹介いただきました林 茂男と申します。私、同市の南外れであります石打に生まれ育ちまして、現在仕事としましては父の代から引き継ぎました農業、そして祖父の代から引き継いでおります観光業を営んでおるものであります。何分にも不慣れであり至らない点が多いかと思いますが、一日も早く先輩の皆さまに追いつき、また、重みのある議員として活動ができますように一生懸命勉強してまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

臨時議長 まことにすみません。ちょっと3番の方、あれですけども。魚沼新報社から写真の撮影のお願いが出ています。許可をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。いいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

臨時議長 では次3番・鈴木 一君。

鈴木 一君 どうも。鈴木 一といいます。住まいは市内樺野沢です。上越国際スキー場の麓にある村であります。職業は建築士を30数年来やっております。4年間、至らぬところもありますが、一生懸命やりたいと思っております。よろしく願いします。

(拍手)

臨時議長 4番・塩谷寿雄君。

塩谷寿雄君 おはようございます。塩谷寿雄。住まいは南魚沼市大里です。私の村は一の宮というお祭りが盛んな場所です。職業は塩沢町の牧之通りでだんだん亭にっぽん家族という居酒屋を営んでおります。行政の皆さまと市民の皆さまが歩み寄っていけるように太いパイプ役となり、4年間頑張りたいと思っております。どうかよろしく願いします。

(拍手)

臨時議長 5番・小澤 実君。

小澤 実君 おはようございます。市内茗荷沢新田28の1、小澤 実でございます。職業は農業、35年間農業をやってまいりました。一意専心尽力いたしますのでよろしくお願いいたします。

(拍手)

臨時議長 6番・黒滝松男君。

黒滝松男君 改めましておはようございます。城内上出浦54番地、黒滝松男と申します。職業は農業をやりながら食品小売業を営んでおります。当年にとって58歳でございます。一生懸命頑張りたいと思っておりますので4年間よろしく願いいたします。

(拍手)

臨時議長 7番・中沢一博君。

中沢一博君 おはようございます。7番・中沢一博でございます。このたび2期目に挑戦をさせていただきまして、多くのご支持をいただき、身の引き締まる思いでいっぱいあります。私は五日町に住んでおりまして旅館と割烹をやっておりますけれども、議員になり

全く家は家族に任せまして、議員活動専念で頑張っておる次第でございます。至らない私でありますけれども、市民の幸せを願い、また4年間必死な思いで戦ってまいります。よろしくお願いたします。

(拍手)

臨時議長 8番・山田 勝君。

山田 勝君 おはようございます。2期目、この4年間でどれだけ新しいまちづくりに大切な任期であるか。これをしっかりと受け止めまして、いいまちづくり、そして子どもたちに負担ではなく贈りものとしてのいいまちをつくっていきたく。そのように思って2期目に挑戦いたしました。住まいは旧大和地区九日町というところであります。職業は電気工事業を一人でやっております。議員活動、しっかりその方を重点に活動させてもらっております。これからも4年間皆さまよろしくお願いたします。

(拍手)

臨時議長 9番・今井久美君。

今井久美君 今井久美です。生まれは旧六日町の五十沢津久野です。2期目に入りました。私は今回の選挙戦をやりながら本当にこの一週間、街宣車を無事走らせることができるのかなというふうなことを随分考えました。雇用が本当に厳しいなというふうに思っております。私は出るときも議員専業を訴えて出ました。職業、市会議員です。よろしくお願いたします。

(拍手)

臨時議長 10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 おはようございます。牧野 晶です。稼業は石打そして湯沢でお弁当屋さんを、父がやっているお弁当屋さんの経理の手伝いをしております。また、今後4年間、一生懸命地域の発展を考えて活動していきたいと思っておりますので、よろしく皆さまからご指導をお願いたします。よろしくお願いたします。

(拍手)

臨時議長 11番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 佐藤 剛でございます。住所は大和地区浦佐でございます。職業、市議会議員でございます。初心を、4年前議員になりました初心を忘れずに、そしてまた今までやってきた4年間を土台に、そしてさらにこれから4年間、自分の議員スタイルを貫きたいと思っております。皆様のご指導をよろしくお願したいと思っております。

(拍手)

臨時議長 12番・寺口友彦君。

寺口友彦 君 おはようございます。寺口友彦です。住所は旧塩沢町君沢1874番地です。職業は市議会議員、農業と学習塾をしております。同僚議員の皆さまのご指示をいただきながら、ご指導をいただきながら新しい任期4年間を、明るく住みよいまちづくりのために議員活動をしてまいります。よろしくお願いたします。

(拍手)

臨時議長 13番・関 常幸君。

関 常幸君 おはようございます。旧大和地区浦佐の関 常幸です。初心忘れずを胸に2期目の4年間議員活動に精励いたしますので、皆さまのご指導をよろしくお願いいたします。

(拍手)

臨時議長 14番・井上智明君。

井上智明君 市内一村尾在住の井上です。よろしく申し上げます。4年前に私の大変軽率な行動から市民の皆さんに大変ご迷惑をおかけしました。まずもっておわびを申し上げます。にもかかわらず4年というわずかな時間の経過の中で、再びここに立つことを許されました。深く感謝をいたしております。微力ではありますが、豊かなまちづくり、豊かな南魚沼市づくりに力を尽くしたいと考えています。よろしく申し上げます。

(拍手)

臨時議長 15番・樋口和人君。

樋口和人君 おはようございます。樋口和人です。49歳になりました。住まいは坂戸であります。職業は鉄鋼業を営んでおるといっておりますが、議員生活も3期目に入りました。この議員としてのその責任の重さ、あるいは市民の皆さん方からいただいた負託の重さを胸に、4年間一生懸命仕事をしてまいりますので、どうか皆さんよろしく申し上げます。

(拍手)

臨時議長 16番・関 昭夫君。

関 昭夫君 おはようございます。関 昭夫です。市内早川に在住しております。職業は会社員。旧塩沢町時代から議員を続けさせていただいております。明日につながるまちづくりを目指して務めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

(拍手)

臨時議長 17番・腰越 晃君。

腰越 晃君 おはようございます。腰越 晃と申します。市内五郎丸321番地、職業はメインは市会議員で農業の方もやっております。非常に重要な4年間になると思っております。一生懸命務めてまいりたいと思っております。また、よろしくご指導をお願いいたします。

(拍手)

臨時議長 18番・阿部俊夫君。

阿部俊夫君 おはようございます。市内君帰の阿部俊夫でございます。六日町議会時代からこうやってここに立つこと7回となりました。還暦の歳を迎えました阿部俊夫です。よろしく申し上げます。

(拍手)

臨時議長 19番・阿部久夫君。

阿部久夫君 おはようございます。出身地は旧塩沢町長崎でございます。今回私は旧塩沢町では一番年長ということでもって、本当に議会在が若返ったということでびっくりしております。またこれからもよろしく願います。

(拍手)

臨時議長 20番・牛木芳雄君。

牛木芳雄君 牛木芳雄でございます。住所は小栗山でございます。この4年間一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思っています。どうぞよろしく願います。

(拍手)

臨時議長 21番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 おはようございます。新堀新田の笠原喜一郎であります。私は今回、議席をいただいたわけでありましてけれども、選挙で訴えてきた、6万2,000人の市民の中のわずか26人の議員でありますし、5万人の有権者の中の26人であると、そのことをきちりと自覚をしてやっていきたいというふうに思っています。

また、国会では与党、野党という言い方をしますけれども、私は地方議会の中では与党、野党というそういう考えでなく、きちりと提言をしたり監視をしたりという、そういうことでこの4年間また頑張っしていきたいというふうに思っています。よろしく願います。

(拍手)

臨時議長 22番・中沢俊一君。

中沢俊一君 旧大巻の寺尾、中沢俊一でございます。職業は小農です。是は是、非は非を貫く侍でありたいと思っています。よろしく願います。

(拍手)

臨時議長 24番・岡村雅夫君。

岡村雅夫君 岡村雅夫と申します。大崎の469の8、行政区は柳古新田と申します。日本共産党でございます。私、41歳から議事に務めさせていただきまして、先般、議席に届かなかったということで、非常に4年間勉強をさせていただきました。今後ともまたよろしく願います。

(拍手)

臨時議長 25番・若井達男君。

若井達男君 城内の新堀、若井達男といひます。職業は市議、傍ら若干の農業をやっています。ひとつよろしく願います。

(拍手)

臨時議長 26番・松原良道君。

松原良道君 私が悪名高い松原良道であります。自分の中では恒例となっております、今日は4年ぶりに朝風呂に入りまして身を清めてまいりました。選挙の結果につきましては

十分満足いたしております。自分に支持をいただいた1,676人のそれぞれの皆さんの思いを4年間肩に重く感じながら務めてまいりたいし、何よりも今回の選挙で市民の声に耳を傾けなければならない議員が4人削減された、このことを重く受け止めながら4年間頑張ります。

なお、執行部、職員の皆さんも、我々議員の声は市民の声だということを強く認識して、行政執行に当たっていきたいと思っています。終わり。

(拍手)

臨時議長 23番・岩野 松でございます。私は塩沢生まれの六日町育ちといつも言っておりますが、六日町でいろいろなことを勉強させていただきました。専業主婦の私がよもや市議会に出るとは思っていない人生でしたし、それが4期目に入るということは。しかも今回は一番年上だということも、非常にいろいろなかたちで初めての経験をさせてもらいました。

私は行政は、弱者がちゃんと生きられるためにすることが第一義だというふうにも思っております。そういう意味で皆さんから寄せられたいろいろな思いを、これからも皆で安心して住み続けられるまちづくりのために頑張っていきたい。そういう思いで4年間務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

臨時議長 以上で議員の自己紹介を終わります。

ここで井口市長からごあいさつをいただきたいと思っております。井口市長、よろしくお願いいたします。

市長 おはようございます。平成21年第3回、南魚沼市議会臨時会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。今ほど皆さま方のそれぞれの自己紹介をこうして聞かせていただいて、私も28年前、初めて六日町議会議員に当選してこの壇上に立って、もう何を言ったかは覚えておりませんが、とにかく責任は非常に重くなった、その思いだけは感じておったわけでありまして。改めて今日、皆さん方からそれぞれお話を伺いまして、一緒になってこれから市民のためにやっつけよう。そういう気持ちにまたなったところであります。

さて、議員各位には去る10月18日に執行されました南魚沼市議会議員選挙において市民の皆さん方の衆望を一身に担いながら、めでたく当選の榮譽を勝ち取ったわけでありまして。本日ここに初議会を開催する運びとなりました。心から皆さま方にお祝いを申し上げたいと思っております。

このたびの選挙はご承知のように合併から2回目の選挙であります。旧町の垣根を越えて、また定数が4名減という厳しい選挙戦であったと思っております。皆さま方の中には旧町の時代からご活躍されている方、あるいは合併後の新市のまちづくりにご尽力いただいた方、そして新たに議員となられ清新はつらつの方もいらっしゃるわけでありまして。各々、その主義主張は異なるわけでありましてけれども、ふるさとを愛し、今後の南魚沼市に大いなる期待

を抱き、その発展を願う心は一つであろうというふうに確信をしております。

平成の大合併によりまして県内の市町村数は112から31になりました。当市は魚沼地域の中核的役割を担う市として、今後ますますその期待も高いわけでありまして、成長も望まれるところであります。地方議会の使命はまた殊さらに重大になってきておりまして、議員の皆さま方が担う責任、使命、これは本当に大きなものがあると思っております。私も初代南魚沼市長の席を与えられてからもう早5年が経過をしております、これからもさらに充実したまちづくりを進めるに当たり、熱意に燃える皆さま方の力をお借りできますことは、まことに心強く大きな勇気を覚えるところであります。

私は昨年2期目の就任に当たりまして「自然・人・産業の和で築く安心のまちづくり」この実現のために震災の教訓を生かした災害に強いまち、生まれてから生涯をこの地で安心して過ごすことのできる地域完結型のまち、そしてこの地に住んでよかったと実感していただける希望あふれる南魚沼市の実現に向けて、まい進することをお誓い申し上げたところであります。

昨年からの百年に一度といわれる経済危機、そして財政の健全化、地域医療の再編、さらなる地方分権改革。今まで以上に重要課題が山積をしており厳しい情勢下ではあります。しかし、何事にも前向きに、そして困難にもひるまず全身全霊をかけて取り組んでまいる所存であります。

今議会を皮切りに皆さま方と南魚沼市の充実、発展のために活発な議論ができますことを大いに楽しみにしております。議員各位のますますのご健勝、あわせてご活躍をご祈念申し上げます、そして市政発展のためにも最大限のご尽力をいただきますことを切にお願い申し上げます、市長からのごあいさつに代えさせていただきます。皆さま方、ご当選おめでとうございます。

(拍手)

臨時議長　市長、ありがとうございました。

次に市管理職員の紹介を小原副市長からお願いいたします。

副市長　それでは副市長以下、執行部の方の紹介をさせていただきます。議長席に向かって右側前列より順に名字と職名を紹介させていただきます。

遠山教育長、平賀水道事業管理者、廣井代表監査委員、山口建設部長、米山大和病院事務長、高野消防長。後列に入って右側から清塚会計管理者、上村城内診療所事務長、山口建設課長、荒川下水道課長、大平水道課長、林社会教育課長、阿部教育次長。次に反対側前列にまいりまして私の右隣、岡村総務部長、桜井市民生活部長、阿部福祉保健部長、上村産業振興部長、市民生活部次長で高野大和市民センター長。後列へ入って左側から市民生活部次長遠田塩沢市民センター長、新井農林課長、小倉子育て支援課長、関市民課長、池田税務課長、金井天地人推進事務局長、関総務部次長、貝瀬総務課長、米山秘書係長。

本日このほか出席をしておりますが、今後議案審議する場合につきまして担当課長が出席する場合がございますので、あらかじめ名前のみ紹介をさせていただきます。総務部では

山田企画政策課長。市民生活部では阿部環境交通課長、佐藤廃棄物対策課長。福祉保健部では岡村福祉保健部参事、清塚福祉課長、山口保健課長、戸田養護老人ホーム魚沼荘所長。産業振興部では清水商工観光課長、上村家畜指導診療所長。建設部では秋山都市計画課長、大島国土調査室長。教育委員会では南雲学校教育課長、上村国体推進室長。監査委員事務局、上村監査委員事務局長。大和病院では片桐庶務課長、桐生医事課長、上村健康開発課長。消防本部では西野消防次長、田村警防課長、南雲予防課長、高橋湯沢消防署長、山田大和分署長。以上は本日出席しておりませんが、管理職でございます。最後に私、副市長の小原と申します。よろしくお願いを申し上げます。

議会の任期が新たにスタートいたしましたので、私どもも気持ちを新たにいたしまして、今後行政事務の執行に当たりましては、市長を先頭に一致協力しながら精一杯努力してまいる所存でございます。議員各位には特段のご指導ご支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げまして執行部の紹介を終わります。

臨時議長 ありがとうございます。

日程第2、選挙第1号 議長の選挙について行います。事務局長の朗読を求めます。

議会事務局長 それでは朗読いたします。選挙第1号 議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により、南魚沼市議会議長を選挙する。平成21年11月6日提出。南魚沼市議会臨時議長岩野 松。以上でございます。

臨時議長 選挙は投票で行います。

議場の閉鎖をお願いいたします。

( 議場閉鎖 )

臨時議長 ただいまの出席議員は26名であります。

次に立会人の指名を行います。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に仮議席番号1番・桑原圭美君及び2番・林 茂男君を指名いたします。

(「了解」の声あり)

臨時議長 それでは投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

( 投票用紙配付 )

臨時議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

臨時議長 投票箱の点検をいたします。

( 投票箱の点検 )

臨時議長 異常なしと認めます。

臨時議長 ただいまから投票を行います。仮議席番号1番の議員から順次投票してください。よろしくお願います。

( 投票 )

臨時議長 投票漏れはありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

臨時議長 それではこれから開票を行います。桑原圭美君及び林茂男君、開票の立会いをお願いいたします。

(桑原圭美君及び林 茂男君立会いの上、開票)

臨時議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数 26 票、有効投票 26 票、無効投票 0。有効投票のうち若井達男君 19 票、笠原喜一郎君 7 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 7 票であります。したがって若井達男君が議長に当選されました。

(拍手)

臨時議長 議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

臨時議長 ただいま議長に当選されました若井達男君が議長におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により若井達男君に議長当選の告知をいたします。

議長に当選されました若井達男君からあいさつをお願いいたします。登壇をお願いします。おめでとうございます。

若井達男君 ただいま南魚沼市市議会議長第 4 代目に当選をいたしました若井達男でございます。一言ごあいさつを申し上げます。先ほど議員諸氏の自己紹介の中、また、井口市長さんの方からお話がありました。合併して 5 年と。そして 2 回の改選を、選挙を行ったということでございますが、やはり 6 万 2,000 人の市民の求めるところは、新しい時代新たな南魚沼市の一体感というふうに私は受け止めております。

そうした中、今回選挙後直ちにこの旧町の垣根を越えた会派の結成が行われました。まずこれが私は第一歩の歩み出しだというふうに考えております。時代新たなまち、南魚沼市の未来に投資をするこの 4 年間、これが私たちの 4 年間の議会活動そのものであるというふうに考えております。

浅学非才ではありますが、若井達男、全知全能、全身全霊をもってこの議長職 2 年間の務める覚悟でございます。議員諸氏の皆さん、また執行部の皆さん、そして職員の皆さんのご協力をお願い申し上げまして議長就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

臨時議長 若井議長、大変おめでとうございます。議長席にぜひおつきください。

これをもって臨時議長の職務はすべて終了いたしました。皆様のご協力、大変ありがとうございました。

(拍手)

議長(若井達男君) それでは暫時休憩といたします。休憩時間は 10 時 50 分

までといたします。

(午前10時27分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

議長 お諮りいたします。本日の追加議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって追加議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程とすることに決定をいたしました。

議長 日程第1、議席の指定を行います。議席は会議規則第4条第1項の規定により、ただいまの着席の仮議席をそのまま本議席として指定いたします。

議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第81条の規定により議席番号3番・鈴木一君及び4番・塩谷寿雄君の両名を指名いたします。

(「了解」の声あり)

議長 日程第3、会期の決定についてお諮りをいたします。本臨時会の会期は本日11月6日の1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は本日11月6日の1日間と決定をいたしました。

議長 ここで事務局長から発言を求められておりますのでこれを許します。

議会事務局長 お手元に配付してございます次の日程第4、選挙第2号から日程第12の発議第15号までの配付案件につきまして議長の氏名が記入されておりません。議員各位で当該箇所に案件の都度、「若井達男」という議長名を記入されるようお願いいたします。以上でございます。

議長 日程第4、選挙第2号 副議長の選挙についてを行います。事務局長の朗読を求めます。

議会事務局長 それでは朗読いたします。選挙第2号 副議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により、南魚沼市議会副議長を選挙する。平成21年11月6日提出。南魚沼市議会議長若井達男。以上でございます。

議長 選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

議長 ただいまの出席議員数は26名であります。

次に立会人の指名を行います。会議規則第31条第2項の規定によって立会人に議席番号5番・小澤実君及び6番・黒滝松男君を指名いたします。

(「了解」の声あり)

議長 投票用紙を配付いたします。  
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。  
(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

議長 投票箱を点検いたします。  
(投票箱の点検)

議長 異常なしと認めます。

議長 ただいまから投票を行います。議席番号1番の議員から順次投票をしてください。

(投票)

議長 投票漏れはありませんか。  
(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議長 開票を行います。小澤 実君及び黒滝松男君、開票の立会いをお願いいたします。

(小澤 実君及び黒滝松男君立会いの上、開票)

議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数26票。有効投票26票。無効投票0票です。有効投票のうち阿部久夫君19票、牛木芳雄君7票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。したがって阿部久夫君が副議長に当選されました。

議長 議場の閉鎖を解きます。  
(議場開鎖)

議長 ただいま副議長に当選されました阿部久夫君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により阿部久夫君に副議長の当選の告知をいたします。

(拍手)

議長 副議長に当選されました阿部久夫君からあいさつをお願いいたします。

阿部久夫君 一言ごあいさつをさせていただきます。先ほどは議員各位の皆さん方からこれだけの得票をいただきまして、副議長という大役を拝命させていただきましたことを心より感謝申し上げます。

私のような浅学非才のものがこういった副議長という要職に当たりましては、正直なところ本当に心配もありますが、先ほど新しい議長、若井議長におかれましては何事も素晴らしい、何事もまた活発に皆さん方のご指導をされる素晴らしい議長であります。そうした議長

のもとにこうして一緒にやっけていられることは、本当に身に余る光栄であります。

そうした中でできるだけ議長の足を引っ張らないように、そしてできるだけ議長の役に立てるように一生懸命頑張っていく覚悟でございます。今後とも各議員の皆さん方からご指導とご鞭撻をいただきまして、簡単であります、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

(拍手)

議長 日程第5、報告第5号 常任委員会委員の選任についてを行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長においてお手元に配付しました名簿のとおり指名をいたします。

議長 日程第6、報告第6号 議会運営委員会委員の選任についてを行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長においてお手元に配付しました名簿のとおりといたします。

議長 ここで各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩といたします。

(午前11時05分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員数は26名であります。

(午前12時58分)

議長 日程第7、報告第7号 常任委員会の正副委員長の選任についてを行います。事務局長に報告させます。

議会事務局長 それでは報告第7号を朗読させていただきます。報告第7号 常任委員会の正副委員長の選任について。南魚沼市議会委員会条例第8条第2項の規定により、常任委員会の正副委員長が選任されたので、下記により報告する。平成21年11月6日提出。南魚沼市議会議長若井達男。

それでは、各委員会の委員長・副委員長を報告いたしますので、皆さま空欄に記入をお願いしたいと思います。なお、敬称は略させていただきます。

総務文教委員会委員長・関 常幸、副委員長・関 昭夫。産業建設委員会委員長・牧野 晶、副委員長・山田 勝。社会厚生委員会委員長・今井久美、副委員長・中沢一博。以上でございます。

議長 常任委員会の正副委員長については、ただいま事務局長の報告とおりでございます。ここで各常任委員長からあいさつをしていただきます。まず総務文教委員長・関 常幸君からあいさつをお願いします。

関 常幸君 ただいま総務文教委員長に選任されました関 常幸です。今、この大役、重責に身が引き締まる思いでございます。南魚沼市の発展と6万2,000人市民の負託にこたえるため、議員各位のご協力をいただき、精一杯頑張りますのでよろしくお願ひしたいと思います。

(拍手)

議長 次に産業建設委員長・牧野 晶君のあいさつを求めます。

牧野 晶君 ただいま産業建設委員長に選任されました牧野 晶です。皆さまからの負託にこたえられるよう一生懸命勉強して、そして和合あいあいとした委員会にしていきたいと思っております。よろしくご指導をお願いいたします。

(拍手)

議長 次に社会厚生委員長・今井久美君のあいさつを求めます。

今井久美君 ただいま社厚生委員長に選任いただきました今井久美です。先ほど委員会でも申し上げたとおり、予算配分も含めて我々委員会の所管する案件は非常に大きなものがあるだろうと、こう考えております。この2年間、私は自由活発にまた内容の濃い審議ができるよう委員会運営に努めてまいります。執行部また員会諸君皆様のご協力をよろしくお願いいたします。よろしく申し上げます。

(拍手)

議長 以上で常任委員会の正副委員長の選任についてを終わります。

議長 日程第8、報告第8号 議会運営委員会の正副委員長の選任についてを行います。事務局長に報告させます。

議会事務局長 それでは報告申し上げます。報告第8号 議会運営委員会の正副委員長の選任について。南魚沼市議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会の正副委員長が選任されたので、下記により報告する。平成21年11月6日提出。南魚沼市議会議長若井達男。

これにつきましても用紙の方へご記入をお願いいたします。なお敬称を略させていただきます。

委員長・樋口和人、副委員長・腰越 晃。以上でございます。

議長 議会運営委員会の正副委員長については、ただいま事務局長の報告のとおりであります。ここで議会運営委員長・樋口和人君からあいさつをしていただきます

樋口和人君 ただいま議会運営委員会の委員長に選任されました樋口和人です。私どもの委員会が活発に動くことが、この議会本会議、あるいは皆さんのそれぞれの活動がスムーズにまた活発にできるということだと思っております。そんなことで議会運営委員会、活発に議論できるように、それぞれの皆さん方からのご協力をお願いいたしましてあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

(拍手)

議長 以上で議会運営委員会の正副委員長の選任についてを終わります。

議長 日程第9、選挙第3号 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを行います。

議長 お諮りをいたします。選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定をしました。

議長 お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長が指名することと決定しました。

議長 新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に今井久美君を指名します。

議長 お諮りいたします。ただいま議長が指名しました今井久美君を新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よってただいま指名しました今井久美君が新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議長 ただいま、新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました今井久美君が議場におられます。会議規則第32条、第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長 日程第10、選挙第4号 魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員の選挙についてを行います。

議長 お諮りいたします。選挙の方法については地方自治法第118条、第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定をしました。

議長 お諮りいたします。指名の方法については議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長が指名することと決定しました。魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員に今井久美君を指名します。

議長 お諮りします。ただいま議長が指名しました今井久美君を魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よってただいま指名しました今井久美君が魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員に当選されました。

議長 ただいま魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会議員に当選されました今井久美君が議場におられます。会議規則第32条、第2項の規定によって当選の告知をいたします。

議長 日程第11、第103号議案 南魚沼市監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法 117 条の規定によって関 昭夫君の退場を求めます。

( 関 昭夫君退場 )

議 長 本案について提案理由の説明を求めます。

市 長 第 103 号議案について提案理由の説明を申し上げます。このたび平成 18 年 12 月から議会議員のうちから選任する監査委員としてお務めいただきました遠山 力さんが 10 月 31 日をもって任期満了で退任されましたので、後任の監査委員の選任につきまして地方自治法第 196 条、第 1 項の規定に基づきご同意をお願いしたいものであります。議案にありますように関 昭夫さんを選任したいものであります。

関さんの経歴につきましては資料のとおりであります。平成 13 年 4 月から旧塩沢町議会議員をお務めいただき、引き続き平成 17 年 1 月から南魚沼市の議会議員をお務めいただいております。関さんは豊富な経験を持ち、人格、識見とも申し分なく監査委員をお任せするに最適な方おりますので、議会のご同意を賜りたいものであります。

なお、任期につきましては平成 21 年 1 月 6 日から議会議員としての任期中であります。よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって質疑を終わります。

議 長 お諮りいたします。本案は人事案件でございますので討論を省略したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を省略します。

議 長 採決いたします。第 103 号議案 南魚沼市監査委員の選任について。本案は起立により採決いたします。本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員。よって 103 号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

議 長 関 昭夫君の入場を認めます。

( 関 昭夫君入場 )

議 長 日程第 12、発議第 15 号 特別委員会の設置についてを議題といたします。本案について提出者の説明を求めます。

樋口和人君 では、発議第 15 号 特別委員会の設置についてであります。提案理由をさせていただきます。このことにつきましては皆さんのお手元に資料がございますが、裏面に特別委員会の設置ということで記されております。ちょっと読み上げさせていただきます。

次のとおり特別委員会を設置するものとする。記。名称、議会広報編集特別委員会。設置

の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第6条。目的が議会広報編集発行及びこれらに関する調査、研究。委員の定数、8名。調査期間等、閉会中の継続調査とし、期間は調査終了までとする。ということになっておりますけれども、皆さんご承知のとおり今、我々の議会、この内容を市民の皆さんに知ってもらう大変重要な、私は広報誌、機関だと思っています。市のインターネットホームページを通じてそれぞれ議会の状況を流してあるわけですが、やはりまだそれになじまない方等々いらっしゃいますので、ぜひ、この議会の方の広報編集特別委員会を設置していただきたいということであります。皆さま方からご審議の上またご決定賜るように、全員の方からご賛同いただけるようによろしく願います。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって討論を終わります。

議長 採決いたします。発議第15号 特別委員会の設置については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって発議第15号は原案のとおり可決されました。

議長 暫時休憩いたします。追加日程の資料を配付いたしますのでそのままお待ちください。

(午後1時16分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時22分)

議長 お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしました報告第9号 議会広報編集特別委員会の委員の選任について、報告第10号 議会広報編集特別委員会の正副委員長を選任について、許可第1号 議長の常任委員会委員の辞任について、及び閉会中の継続調査申出を日程に追加し、議事日程(第1号)の追加2として直ちに日程及び議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって報告第9号 議会広報編集特別委員会の委員の選任について、報告第10号 議会広報編集特別委員会の正副委員長の選任について、許可第1号 議長の常任委員会委員の辞任について及び閉会中の継続調査申出を日程に追加し、追加日程第1か

ら追加日程第4として、直ちに日程及び議題とすることに決定いたしました。

議長 追加日程第1、報告第9号 議会広報編集特別委員会の委員の選任についてを行います。

議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条、第1項の規定により議長においてお手元に配付しました名簿のとおり指名いたします。

議長 ここで議会広報特別委員会の正副委員長互選のため暫時休憩いたします。休憩後の再開は13時40分、1時40分といたします。

(午後1時24分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時36分)

議長 先ほど皆様のお手元に配付いたしました報告第9号、この書面ににつきましてミスプリントがございますので、訂正をお願いいたします。冠の議員広報編集特別委員というふうになっておりますが「員」を「会」に、「議会広報編集特別委員」というふうに訂正のほどをお願いいたします。どうも失礼いたしました。

議長 追加日程第2、報告第10号 議会広報編集特別委員会の正副委員長の選任についてを行います。事務局長に報告させます。

議会事務局長 では報告いたします。報告第10号 議会広報編集特別委員会の正副委員長の選任について。南魚沼市市議会委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報編集特別委員会の正副委員長が選任されたので、下記により報告する。平成21年11月6日提出。南魚沼市議会議長若井達男。

それではこの方にも各自記入をお願いいたします。なお敬称を略させていただきます。

委員長・佐藤 剛、副委員長・小澤 実。以上でございます。

議長 議会広報特別委員会の正副委員長については、ただいま事務局長の報告のとおりであります。ここで議会広報特別委員長の佐藤 剛君からあいさつをしていただきます。

佐藤 剛君 ただいま、議会広報編集特別委員会の委員長に選任されました佐藤 剛でございます。議会広報は市民と議会をつなぐ重要な接点でありますので、わかりやすい、そして読みやすい誌面づくりに心がけたいというふうに思います。

そしてそれによりまして市民が一人でも多く市政に興味をもっていただくような、そういう誌面づくりをしたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いしたいというふうに思います。

(拍手)

議長 以上で議会広報編集特別委員会の正副委員長の選任についてを終わります。

議長 暫時休憩いたします。

(午後1時39分)

副議長(阿部久夫君) それでは、議長を交代いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時40分)

副議長 追加日程第3、許可第1号 議長の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。地方自治法117条の規定によって若井達男君の退場を求めます。

(若井達男君退場)

副議長 事務局長に辞任願を朗読させます。

議会事務局長 それでは辞任願を朗読いたします。

平成21年11月6日。南魚沼市議会副議長阿部久夫殿。南魚沼市議会議長若井達男。辞任願。この度、産業建設委員会委員に選任されましたが、議長という職責上、委員を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。以上でございます。

副議長 お諮りいたします。本件は申出のとおり辞任を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって若井達男議長の常任委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

副議長 若井達男君の入場を認めます。

(若井達男君入場)

副議長 このまま暫時休憩いたします。

(午後1時41分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時42分)

議長 追加日程第4、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員長から所掌事務について会議規則第104条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査について申出があります。

議長 お諮りいたします。議会運営委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長 以上で本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。これをもって平成21年度第3回南魚沼市臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

(午後1時43分)